【新型コロナウイルス】クイーンズランド州がニューサウスウェールズ州の一部地域を感染多発地域に指定(7月14日(火)正午より)

2020年7月14日 在ブリスベン総領事館

●14日、マイルズ・クイーンズランド(QLD)州副首相兼保健相は、7月14日 (火)正午より、QLD州が指定するCOVID-19感染多発地(ホットスポット)に、新たに ニューサウスウェールズ(NSW)州シドニー近郊のクロスロード・ホテルでのクラスタ 一発生を受け、キャンベルタウン(Campbelltown)とリバプール(Liverpool)を指定す ることを発表しました。

## 州副首相の発表概要

- ●本14日正午から、NSW州のキャンベルタウンとリバプールをホットスポットに追加する。これは、NSW州のクロスロード・ホテル(Crossroads Hotel)で複数の感染者が発生したことによる措置である。
- ●7月3日~10日の間に、多くの旅行者が訪れるシドニー南西部のCasula地区にあるクロスロード・ホテルを訪問したQLD州民は、可及的速やかに検査を受け、直ちに自己隔離すべきである。
- ●QLD州では、過去14日以内にホットスポットへの滞在歴のある者は、必要不可欠な目的のためQLD州にとって必要とされる者を除き、QLD州内で自己隔離はできず、入州を拒否されることとなる。

本件については、下記7月9日付の以下の領事メールもご参照下さい。 https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus\_09072020\_2.pdf

マイルズ副首相の14日付メディア・リリースについては、以下(英文のみ)をご覧下さい。

http://statements.qld.gov.au/Statement/2020/7/14/new-south-wales-hotspots-declared-after-outbreaks

クロスロード・ホテルでのクラスター発生を受けた、州保健省の12日付公衆衛生 警報は、以下(英文のみ)をご覧下さい。

https://www.health.qld.gov.au/news-events/doh-media-

## releases/releases/public-health-alert-crossroads-hotel-covid-19-warning

罰金等についての記述及びQ&Aを含む、入州制限に関する州政府HPは、以下(英文のみ)をご覧下さい。

https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/border-restrictions/10july

QLD州が指定するCOVID-19の感染多発地域(ホットスポット)については、以下(英文のみ)をご覧下さい。

https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/hotspots-covid-19

検査や実施施設、発熱外来については、以下(英文のみ)をご覧下さい。 https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/stay-informed/testing-and-fever-clinics

検査実施施設一覧 (PDF) については、以下 (英文のみ) をご覧下さい。 <a href="https://www.health.qld.gov.au/\_data/assets/pdf\_file/0027/953730/fever-respiratory-clinics-list.pdf">https://www.health.qld.gov.au/\_data/assets/pdf\_file/0027/953730/fever-respiratory-clinics-list.pdf</a>

この領事メールは,在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所:Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話:07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望 する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html